千歳市公営企業告示第18号

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、千歳市契約規則（昭和39年規則第27号）第４条の規定に基づき、公告する。

令和３年６月７日

千歳市公営企業管理者　島　倉　弘　行

１　入札対象工事

（１）工 事 名：（３）蘭越浄水場電気計装設備更新工事

（２）工事場所：千歳市　蘭越４番地

（３）工事概要：

蘭越浄水場

千歳川取水ポンプ制御盤更新

インバータ盤更新

整流器・蓄電池盤更新

計装テレメータ盤　ＰＬＣ装置（Ｉ/Ｏ）更新

急速ろ過池伝送盤　ＰＬＣ装置（Ｉ/Ｏ）更新

天日乾燥ろ床排水流量計更新

（４）工　　期：契約日から令和３年12月24日まで

（５）予定価格：73,084,000円（入札書比較価格66,440,000円）

２　入札参加資格

入札参加希望者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

（１）　北海道内に建設業法に基づく許可を得た営業所を有し、告示日における令和７年３月31日を有効期限とする千歳市競争入札参加資格者名簿において電気工事の格付がＡ等級の者であること。

（２）　平成23年度以降に千歳市又は千歳市以外の官公庁が発注した浄水場における電気工事の元請としての施工実績（共同企業体としての施工実績は、構成員としての出資比率が20％以上の場合のものに限る。）を有する者。

（３）　本工事に対応する建設業法の許可業種に係る主任技術者又は監理技術者（申請者と３か月以上の雇用関係があること）を工事現場に専任で配置できること。

（４）　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

（５）　公告の日から入札執行日までの間に千歳市より指名停止を受けていないこと。

（６）　会社法に基づく精算の開始、破産法に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

（７）　本工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「受注者」という。）でないこと。

（８）　受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。

（９）　代表権を有する役員が受注者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。

(10)　次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者は、同一の入札に参加申請することができない。

ア　資本関係

(ｱ)　親会社（会社法第２条第４号の規定に基づく親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第２条第３号の規定に基づく子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合。

(ｲ)　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ　人的関係

(ｱ)　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている者。

(ｲ)　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者。

3　入札参加申請

（1）　本入札の参加者は、事後審査型条件付一般競争入札参加申請書（第１号様式）を受付期限までに原則、郵送により提出すること（受付期間内必着とする。）。受付期限を過ぎて提出のあったものは受付けない。

（2）　事後審査型条件付一般競争入札参加申請書は、次のとおり受付ける。

ア　期間：公告日から令和３年６月21日（月）まで
土曜日、日曜日、祝日等を除く午前９時から午後５時まで

イ　場所：千歳市東雲町３丁目２番地５　千歳市水道局２階経営管理課総務係

4　設計図書の閲覧等

（1）　設計図書は、次のとおり電子閲覧に供する。

ア　期間：前項（入札参加申請）第２号の期間と同じ。

イ　閲覧：千歳市ホームページ内、水道・下水道の入札情報ページで電子閲覧に供する。
（パスワード照会書を水道局経営管理課総務係に提出し、パスワードを同係から受け取り後、電子閲覧が可能）

（2）　設計図書に対する質問がある場合は、次のとおり質疑書（第３号様式）を原則、郵送（受付期限までに必着）により提出すること。

ア　期限：入札執行日前々日(休日を除く)の午前10時まで。

イ　場所：前項（入札参加申請）第２号の場所と同じ。

5　契約条項を示す場所

契約条項を示す場所は、第３項（入札参加申請）第２号の場所と同じ。

6　入札執行の日時及び場所

（1）　日時：令和３年６月23日(水)　　13時00分

（2）　場所：千歳市東雲町３丁目２番地５　千歳市水道局　２階会議室

7　入札方法等

（1）　入札者は、入札書に必要事項を記入し封筒に入れて、原則、郵送により提出しなければならない。

（2）　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その

端数金額を切捨てた金額）をもって落札決定とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

（３）　郵送による入札を行う場合は別紙「入札書の作成方法」を参照の上、参加すること。

（４）　入札回数は、１回とする。

（５）　入札参加者が１以下となったときは、当該入札を中止する。

８　最低制限価格制度

本入札は、千歳市最低制限価格制度実施要領に基づき、最低制限価格を設定する。

９　工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札書とともに提出すること。

10　入札保証金

入札保証金は、免除とする。

11　入札の無効

千歳市契約規則第１２条及び建設工事競争入札心得第９条に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12　入札参加資格の審査

（１）　予定価格以下で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、落札を保留する。

（２）　落札候補者となった者は、入札参加資格審査書類を提出期限までに原則、郵送により提出すること。

（３）　入札参加資格審査書類は、次のとおり受付ける。

ア　期限：提出を求められた日の翌日から起算して原則として２日（休日を除く。）以内とする。

イ　場所：第３項（入札参加申請）第２号の場所と同じ。

（４）　入札参加資格審査書類は、次のとおりとする。

ア　事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第２号様式）

イ　第２項（入札参加資格要件）第２号に示す工事施工実績を証明できるもの(契約書又はコリンズの写し等)

ウ　配置予定技術者経歴書（第５号様式）及び雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）

（５）　入札参加資格審査は入札参加資格審査書類提出期限の翌日から起算して原則として３日（休日を除く。）以内に行い、落札候補者が審査の結果、入札参加資格を満たしている場合は、落札者とする。

（６）　落札候補者が第２項に示す入札参加資格を満たさないと認められたときは、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで審査を行う。また、当該落札候補者のした入札は無効とし、入札参加資格を満たさない理由を付して文書で通知する。

（７）　入札参加資格を満たさないと認められたことに不服がある者は、前号の通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を除く。）以内に、その理由について書

面により説明を求めることができる。

13　契約保証金

契約保証金は、契約金額の10分の１以上とする。

14　契約書作成の要否

契約書の作成を必要とする。

15　支払条件等

（１）　前金払　　：有　契約金額の４割以内を限度とする。
（２）　中間前金払：有　契約金額の２割以内を限度とする。
（３）　部　分　払：無

16　その他

（１）　入札参加者は、千歳市契約規則、建設工事競争入札心得及びその他関係法令等を遵守すること。
（２）　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第９条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であり、契約に当たり再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体等の方法、再資源化等をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積った上で、入札を行うこと。
（３）　第３項（入札参加申請）第１号、第４項（設計図書の閲覧等）第２号、第７項（入札方法等）第１号及び第12項（入札参加資格の審査）第２号について、電送によるものは認めない。
（４）　不明な点については、次に照会すること。

千歳市水道局経営管理課総務係（千歳市水道局２階）
066-8686　千歳市東雲町３丁目２番地５
電話番号：0123-24-3270（直通）
FAX番号：0123-22-8810